

自然と伝統

人が織り成す

下條村

第6次 下條村総合計画  
基本計画

(令和2年度～令和11年度)

# 自然と伝統 人が織り成す 下條村

令和2年度～令和11年度(前期)  
下條村総合計画書



長野県 下條村



# 阿智村

栗矢トンネル

極楽峠パノラマパーク

入会山和解の碑

親田トンネル

盲老人ホーム光の園

おおくて湖

芍薬姫の塚

太子堂

親田八幡宮

干入登山神社  
入登山ふれあい公園

下條村役場  
下條村商工会

万蔵塚

村宮弓道場

村宮テニスコート

海洋センター体育館

村民グラウンド

隆興寺

いきいきらんど下條  
(役場福祉課、下條診療所)

赤子石

合原阿弥陀  
如来坐像

陽阜郵便局

龍嶽寺

下條親水公園  
オートキャンプ場

吉岡城址公園

大山田神社

新井展望公園

雲雀沢  
トンネル

# 阿南町

至豊橋市

151

242







飯田市

天龍峡IC

祀松源寺

道の駅  
信濃路下條

小松原トンネル  
サンモリユ  
下條

リフレッシュ  
パーク下條

コスモスの湯

子宝石 津島神社

インドアスポーツセンター  
刈谷市民休暇村  
ふれあい公園

151  
二柱神社  
泰阜村方面

下条郵便局

阿智村方面

粒良脇トンネル(工事中)

二柱神社

下條村役場 入口

下條小学校

下條中学校

あしたむらんど下條(役場教育委員会、村立図書館)

子育て支援センター「すくすく」

コスモホール

下條保育所入口

下條保育所

御射山神社

JA下条支所

飯田カントリークラブ

唐笠駅

金野駅

千代駅

足畑狼煙岳岩跡

83

泰阜村

門島駅

自然と伝統 人が織り成す 下條村





村木 …………… ハナノキ



村花 …………… コスモス

## 村民憲章

わたくしたちの下條村は、  
下條山脈の東麓に拓けた扇状台地に位置する、  
豊かな自然に恵まれ、歴史と伝統に培われて  
発展してきた、文化の香り高い村であります。  
わたくしたちは、この下條村民であることに  
大いなる誇りと自覚をもち、限りなき明日への  
飛躍をめざしつつ住みよいむらづくりのため、  
ここに村民憲章を定めます。

1. 自然を愛し、緑と水の美しい村をつくります。
1. 教育と文化を高め、創造力に富む村をつくります。
1. 思いやりの心をもち、福祉の村をつくります。
1. 働くことに生きがいをもち、豊かな村をつくります。
1. あいさつを交わし合う、明るい村をつくります。



— 持続可能な村づくり —

平成以降の日本における技術革新の進展には目を見張るものがあります。世界においても、社会的、経済的なグローバル化が進んでいますが、そんななかで歪みが出始め、自己保身の考え方が見受けられるようになりました。又、気候変動により、50年や100年に1回と言われる規模の災害が多くなっています。加えて、私たちが経験したことのない「人口減少」時代を迎え、将来や未来の社会を予測することがなかなか困難な時代となりました。

下條村は、このような時代を乗り切るため、「個性豊かな自立の村」を目指して健全な財政運営を図るなか、安心安全な住みよい住環境整備や、若者の定住がますます進んで魅力溢れる環境づくりを進めながら、各種事業に取り組んできました。

令和2年度から始まる新たな第6次総合計画作成に当たっては、今までの事業成果を確かめつつ、人口減少、少子高齢化、労働力不足、気候変動による自然災害の増大などの課題に取り組んでいかなければなりません。一方、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通が現実化してきているなかで、これらの新たな要素を最大限に活かすことが求められています。持続可能で暮らしやすい元気あふれる村づくりを目指し、子どもからお年寄りまで村民全員が参加できる、いきいきとした魅力ある村づくりが実現できる計画を作成し、実施してまいります。

令和2年3月

下條村長 金田 憲治

# 目 次

## 第1部 序 論

第1章 総合計画策定にあたって	10
■基本構想	10
■基本計画	10
■実施計画	10
第2章 下條村の概要	11
第1節 沿 革	11
第2節 地形・地勢	11
第3節 気 候	11

## 第2部 基本構想

第1章 村の将来像	16
第2章 人口の動向と将来	16
第1節 人口の動向と将来	16
第2節 産業構造の動向と将来	19
第3章 振興の方向（計画の理念）	20
第1節 下條らしさを生かした活力あるむらづくり	20
第2節 風土を守り安心安全なむらづくり	20
第3節 参画連携の自律したむらづくり	20
第4節 伝統と共にいつまでも健やかでいられるむらづくり	20
第5節 自然と共存した持続可能なむらづくり	20



### 第3部 基本計画

第1章 土地利用計画（総務課）	23
第2章 下條らしさを生かした活力あるむらづくり	24
第1節 農業の振興（振興課）	24
第2節 林業の振興（振興課）	26
第3節 商工業の振興（振興課）	28
第4節 雇用の確保（振興課）	29
第5節 観光振興・交流人口対策（振興課・総務課）	30
第6節 リニア関連事業の推進（総務課）	31
第3章 風土を守り安心安全なむらづくり	31
第1節 交通安全対策（総務課）	31
第2節 防犯・防災対策（総務課）	32
第3節 道路環境整備の推進（振興課）	32
第4節 災害に強い村土づくり（総務課）	35
第5節 公園環境の整備（振興課）	38
第6節 公共交通機関の整備（総務課）	38
第7節 遊休農地対策（振興課）	39
第8節 上下水道の整備（振興課）	40
第9節 高速交通網の整備（総務課）	40
第4章 参画連携の自律したむらづくり	42
第1節 人口増・定住対策（総務課）	42
第2節 地域づくり・コミュニティの推進（総務課）	44
第3節 男女共同参画の推進	45
第4節 行政運営の効率化（総務課）	46
第5節 広域行政の推進（総務課）	48



第5章 伝統と共にいつまでも健やかでいられるむらづくり	49
第1節 地域福祉の充実（福祉課）	49
第2節 高齢者福祉の充実（福祉課）	50
第3節 障がい者福祉の充実（福祉課）	52
第4節 児童福祉・子育て支援の充実（教育委員会）	53
第5節 医療・健康づくり対策（福祉課）	54
第6節 幼児教育・学校教育の充実（教育委員会）	57
第7節 社会教育の充実（教育委員会）	59
第8節 スポーツ振興（教育委員会）	60
第9節 文化財保護と地域文化の振興（教育委員会）	61
第6章 自然と共存した持続可能なむらづくり	63
第1節 ごみの減量化・再資源化（振興課）	63
第2節 景観の保全（振興課・総務課）	64
第3節 自然エネルギーの活用（振興課）	65
第4節 水環境の保全（振興課）	66



第 1 部

序 論



下條村では、計画的運営の指針とするため、平成22年に「第5次下條村総合計画書」を策定し、各般にわたる施策を実施し令和元年度をもって目標年度が終了します。

本年、下條村は村制130周年を迎えました。21世紀は、地球環境問題をはじめ、高度情報化、国際化、人口減少と少子・高齢化など、私たちを取り巻く課題は複雑化し、従来の価値観や方法だけでは解決できなくなり、新しい視点が求められるようになってきています。一方、地域社会においては、地方分権への流れとともに、住民のニーズも多様化し、これからは住民自らの知恵と力で、新しい地域づくりを目指していくことが望まれています。

当村では、いち早く『自立』を選択し、村民総参加のむらづくりを行ってきました。今後も村民のためにさらに何が必要か、どんな事業が求められているかを見定め計画を行うことが必要とされています。

この総合計画は、21世紀を一步一步踏み出し下條村のあるべき姿に向け、住民一人一人の知恵を結集し、住みよい地域社会をつかっていくための、その基本的な考え方、目標を新たな行政運営の指針とするために「第6次下條村総合計画書」を策定しました。

### ■基本構想

基本構想では、むらづくりの根本にあるものとして基本理念を描くとともに、むらづくりに取り組む姿勢を示すもので、計画期間は、令和2年度から10年間とし、目標年度を令和11年度とします。

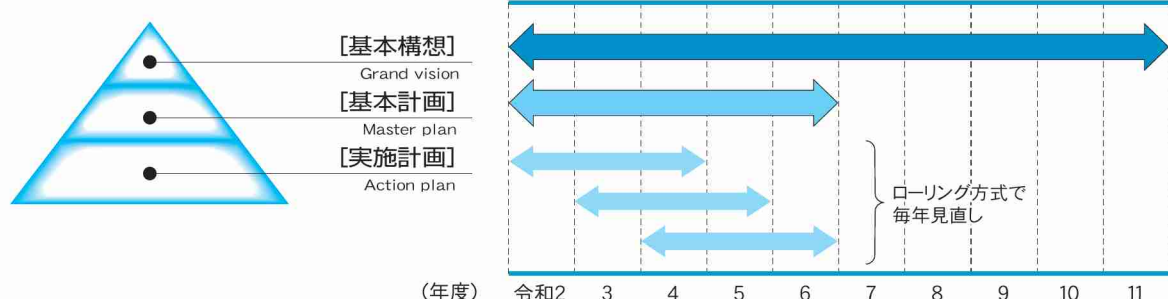
### ■基本計画

基本計画では、基本構想に掲げた基本理念の実現に向けて実施する施策を体系的に定めるもので、前期基本計画期間は、令和2年度から5年間、後期基本計画期間は令和7年度から5年間とし、目標年度を令和11年度とします。

### ■実施計画

実施計画は、基本計画に掲げる諸施策を計画的に実施するもので、財政的検討などを加え具体的な計画として別途策定し、毎年度ローリング方式により見直しを行い、実施に移していきます。

### ■長期振興計画の構成図



【ローリング方式】実施計画の見直し方法。計画と現実の間に生じる差異を埋めるもので、毎年見直しを行う方法。



### 第1節 沿革

下條村は、下伊那に2社しかない式内社の大山田神社が置かれ、奈良時代以前から拓かれた村です。

村名は、室町時代のはじめ甲斐の国（現・山梨県）からこの地に入り、室町中期から戦国期に全盛を極めた下條氏に由来します。

江戸時代14村あった村が明治8年、合併の気運が高まり、睦沢村（むつざわむら）と陽阜村（ひさわむら）の2村となりました。その後、有力町村を造成することを趣旨に県の町村合併案が策定され、これに基づき、明治22年4月1日両村が合併して現在の下條村が誕生し130年を迎えました。

### 第2節 地形・地勢

下條村は、長野県の最南端下伊那郡のほぼ中央に位置し、三遠南信自動車道天龍峡ICから車で5分の位置にあります。

東は天竜川を隔てて泰阜村、北は阿知川、鶯巣川により飯田市、阿智村と、西は下條山脈により阿智村浪合を境とし、南は阿南町と接しています。

総面積は、38.12km<sup>2</sup>、周囲30.06km、標高332mから828mの間に34の集落が散在しています。

地形は、下條山脈を水源にして、加竜、白又、牛ヶ爪、南沢、郷敷沢川の流れが緩傾斜を東に向かって流れ下り、東部村境を流れる天竜川に注いでおり、これらの諸流が平坦部を侵食し、各集落を自然に形成しています。

地質的には、陽阜（ひさわ）地区の富草寄りの東南部は三紀層からなり、その他は花崗岩を主体としています。

### 第3節 気候

気候は、内陸性で、一日及び冬と夏の気温差が激しい気候です。

降霜は10月下旬から4月下旬頃までで、最深積雪が20cmを超えることはほとんどありません。

# 人口と世帯の動き

## 1. 人口と世帯数

表1 人口・世帯数の推移

年 度	人 口	世帯数	人口増減		世帯増減	
			増減数（人）	増減率（%）	増減数（世帯）	増減率（%）
S35	5,106	1,056				
S40	4,563	1,025	△543	△10.6	△31	△2.9
S45	4,057	1,008	△506	△11.1	△17	△1.7
S50	4,000	992	△57	△1.4	△16	△1.6
S55	4,078	990	78	2.0	△2	△0.2
S60	4,049	991	△29	△0.7	1	0.1
H2	3,859	983	△190	△4.7	△8	△0.8
H7	4,004	1,023	145	3.8	40	4.1
H12	4,075	1,086	71	1.8	63	6.2
H17	4,210	1,158	135	3.3	72	6.6
H20	4,220	1,287	10	0.2	129	10.0
H22	4,200	1,187	△10	△0.2	29	2.5
H27	3,856	1,154	△344	△8.2	△33	2.8

【国勢調査】

表2 人口動態の推移

年 度	自然動態（人）				世帯動態（世帯）		
	人口増減	出 生	死 亡	差	転 入	転 出	差
H16	52	61	46	15	145	108	37
H17	△9	47	53	△6	143	146	△3
H18	35	36	53	△17	179	127	52
H19	△49	48	62	△14	109	144	△35
H20	△2	33	64	△31	149	120	29
H21	△18	39	55	△16	124	126	△2
H22	△48	48	57	△9	116	155	△39
H23	△38	32	70	△38	113	113	0
H24	△73	29	58	△29	100	144	△44
H25	△57	29	54	△25	120	152	△32
H26	△29	35	57	△22	117	123	△6
H27	△73	31	57	△26	86	133	△47
H28	△83	19	66	△47	92	127	△35
H29	△54	21	68	△47	87	92	△5
H30	△26	25	51	△26	112	107	5

【住民基本台帳、人口移動調査】



# 総合計画の体系図

スローガン『自然と伝統 人が織り成す 下條村』

## 基本構想

下條らしさを  
生かした活力ある  
むらづくり

風土を守り  
安心安全な  
むらづくり

参画連携の  
自律した  
むらづくり

伝統と共に  
いつまでも  
健やかでいられる  
むらづくり

自然と共存した  
持続可能な  
むらづくり

## 基本計画

農業の振興  
林業の振興  
商工業の振興  
雇用の確保  
観光振興・交流人口対策  
リニア関連事業の推進

交通安全対策  
防犯・防災対策  
道路環境整備の推進  
災害に強い村土づくり  
公園環境の整備  
公共交通機関の整備  
遊休農地対策  
上下水道の整備  
高速交通網の整備

人口増・定住対策  
地域づくり・コミュニティの推進  
男女共同参画の推進  
行政運営の効率化  
広域行政の推進

地域福祉の充実  
高齢者福祉の充実  
障がい者福祉の充実  
児童福祉・子育て支援の充実  
医療・健康づくり対策  
幼児教育・学校教育の充実  
社会教育の充実  
スポーツ振興  
文化財保護と地域文化の振興

ごみの減量化・再資源化  
景観の保全  
自然エネルギーの活用  
水環境の保全



第 2 部  
**基本構想**



いきいきと輝き、お互いの心がふれあい助け合うことによって住み良い下條村となるよう、むらづくりの合言葉として、次のシンボルテーマを掲げます。

## 『自然と伝統 人が織り成す 下條村』

そして、この将来像の達成へ向けた5つの理念と振興方向をまとめました。

むらづくりの理念と振興方向

下條らしさを生かした 活力あるむらづくり

風土を守り安心安全なむらづくり

参画連携の自律したむらづくり

伝統と共にいつまでも健やかでいられるむらづくり

自然と共存した持続可能なむらづくり

### 第1節 人口の動向と将来

本村の平成27年国勢調査人口は3,856人であり、平成22年より344人減少しています。

これは、いままでに行った分譲地や村営住宅の整備が完了し、土地、建物取得の補助施策などを実施しましたが自然減の影響が大きかったことが要因となっています。

また、5歳階級別人口ピラミッドを見ると、20歳～34歳の階級が少なくなっており、今後の将来を担う世代の減少は深刻な状況と言えます。

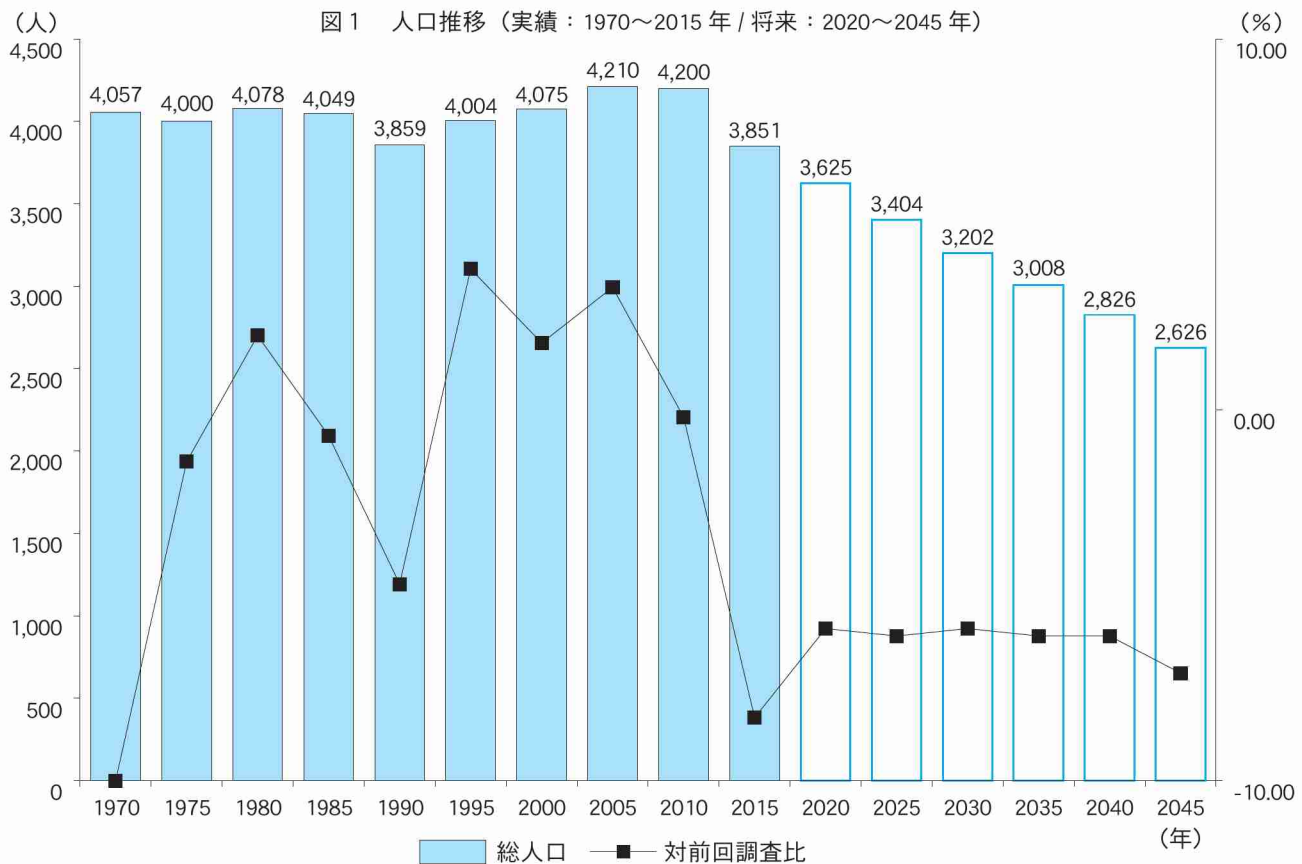
今後の人口予測として、人口ビジョンの予測では、令和2年には3,733人令和7年には3,658人と現在の人口より減少はしますが、今までの住民基本台帳によるデータや今後の施策を行うことで、令和12年（2030年）には緩やかな減少に留め3,585人で推移すると予測しました。

#### 1. 人口の規模と産業のあり方

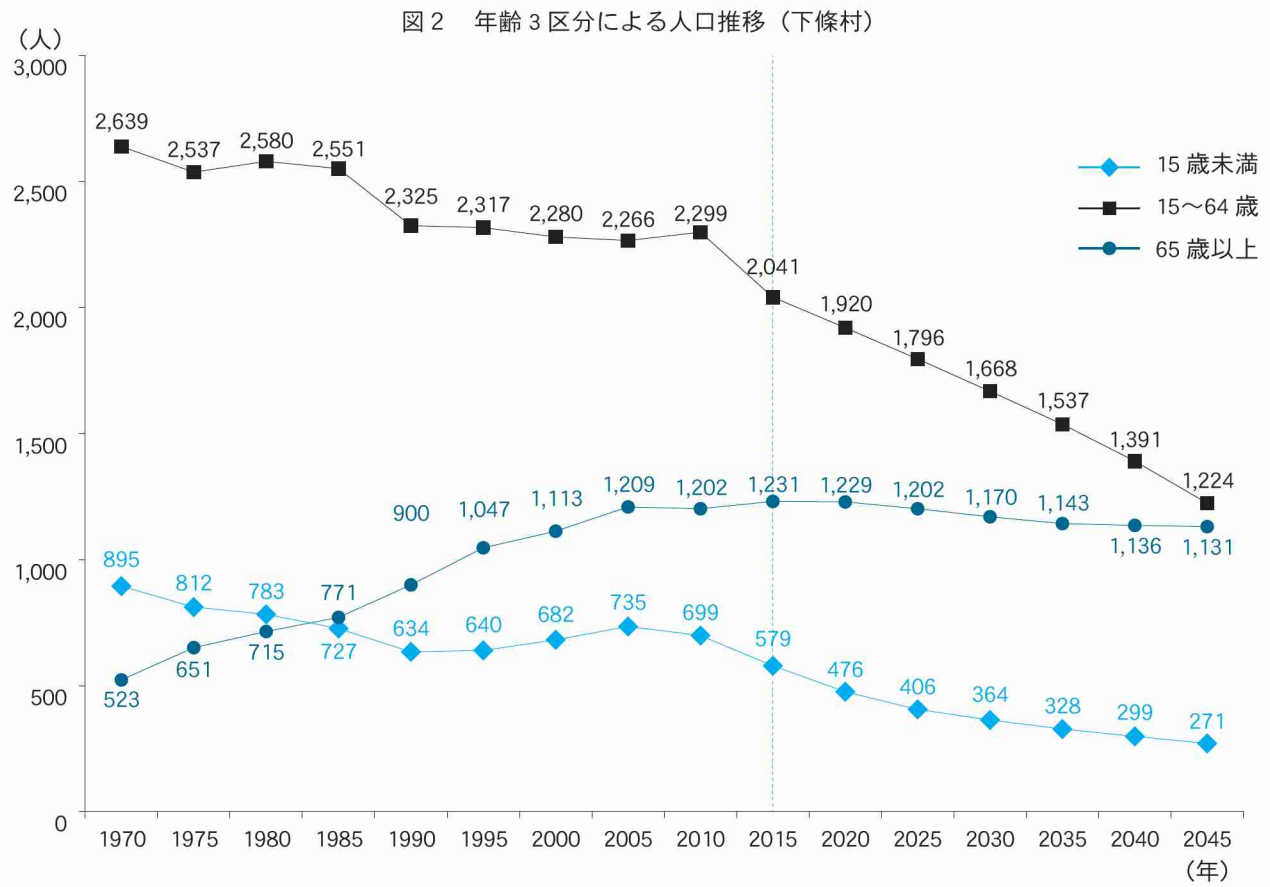
表1 人口及び世帯数の推移

	S.35	S.40	S.45	S.50	S.55	S.60	H.2	H.7	H.12	H.17	H.22	H.27
世帯数(戸)	1,056	1,025	1,008	992	990	991	983	1,028	1,086	1,158	1,189	1,154
人口(人)	5,106	4,563	4,057	4,000	4,078	4,049	3,859	4,004	4,075	4,210	4,200	3,856

資料：下伊那郡市勢要覧



資料) 1970～2015年:国勢調査実数、2020～2045年:国立社会保障・人口問題研究所『日本の市区町村別将来推計人口』(平成30(2018)年推計)を利用



資料) 1970～2015年:国勢調査実数、2020～2045年:国立社会保障・人口問題研究所『日本の市区町村別将来推計人口』(平成30(2018)年推計)を利用



図3 下條村の人口ピラミッド (2015年)

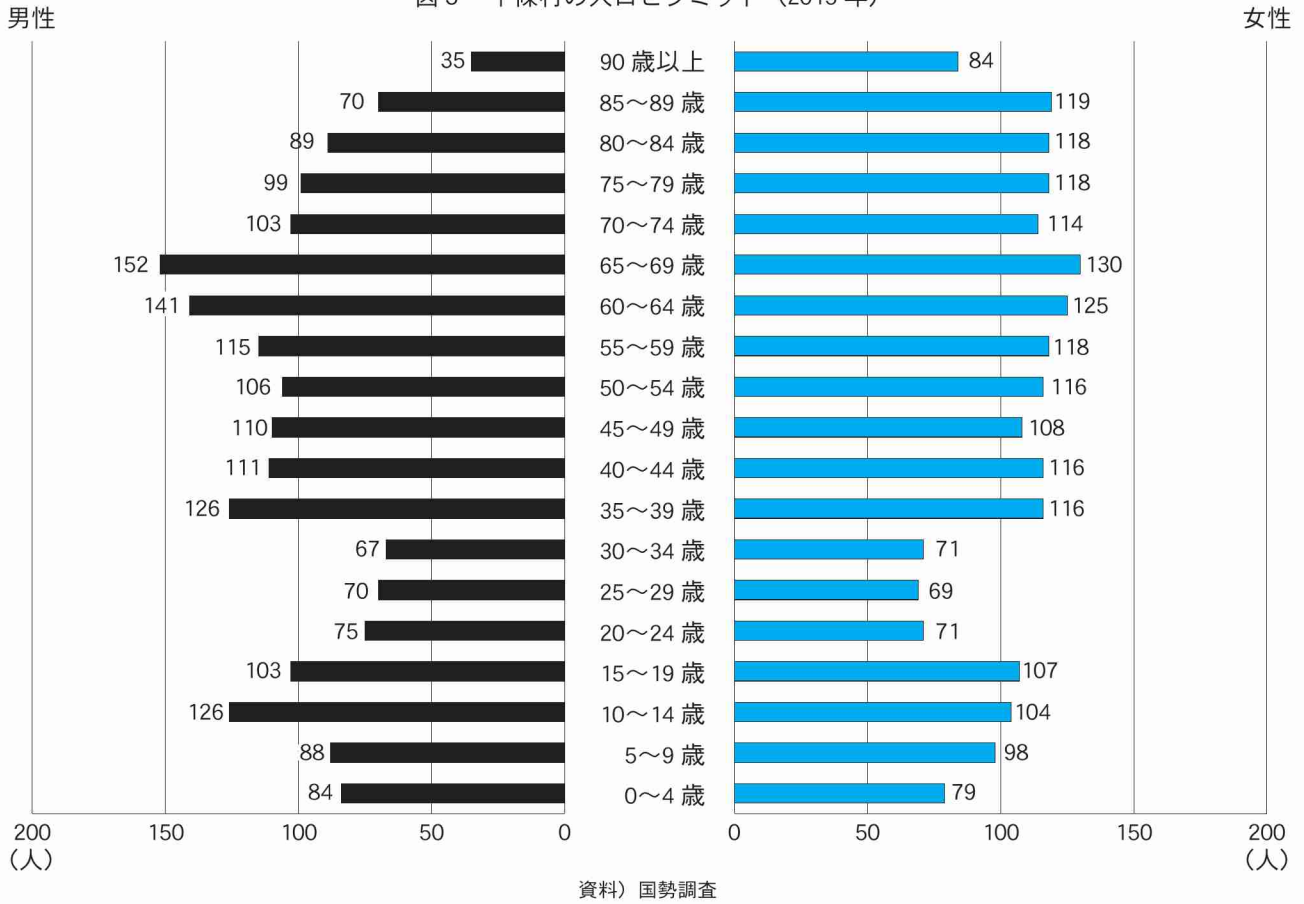
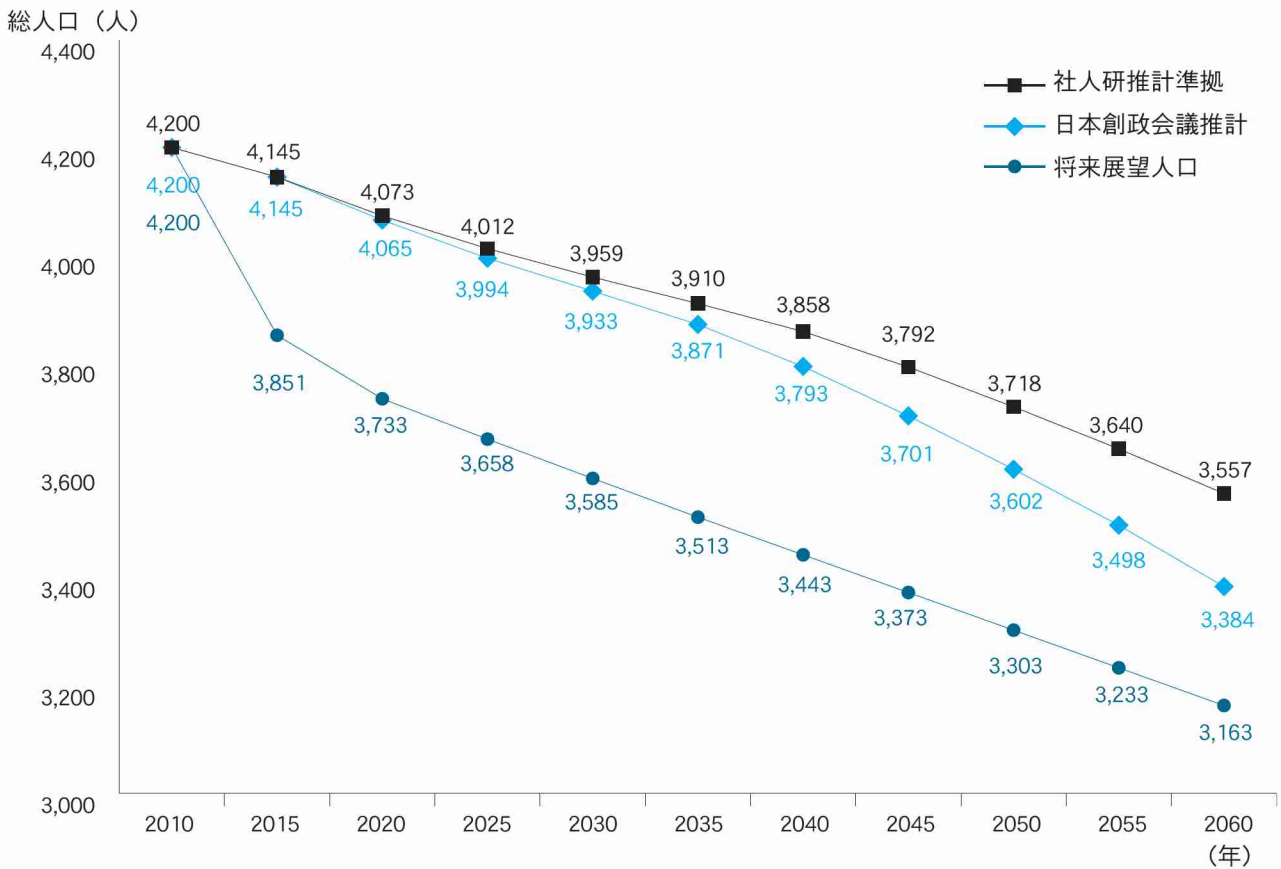


図4 推計パターン別にみた総人口の推移



## 第2節 産業構造の動向と将来

### 1. 就業人口の推移

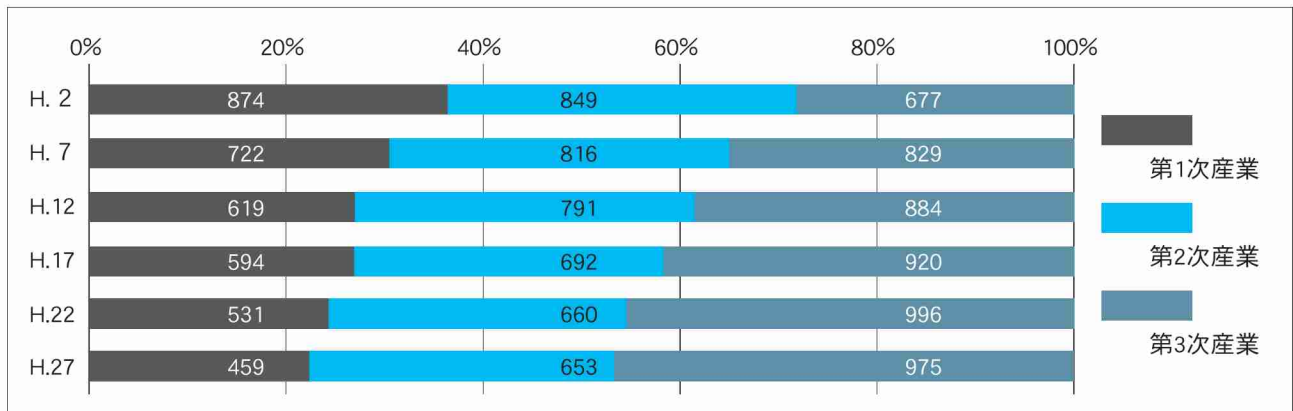
現在の就業人口割合は、平成7年から比較してみると、第1次産業で8.5%減、第2次産業も3.2%の減、第3次産業は11.7%増加しており、平成27年までは、第1次産業の割合が減少し、第3次産業が増加傾向にあります。

また、就業人口についても、第1次産業は、平成7年から263人減り、第2次産業も163人減となっているが、第3次産業は146人増加しています。全体では2,367人から280人減って、2,087人となり、就業者は年々減少傾向にあります。

表2 産業別就業人口の推移

	H.7		H.12		H.17		H.22		H.27	
	実数(人)	比率(%)	実数(人)	比率(%)	実数(人)	比率(%)	実数(人)	比率(%)	実数(人)	比率(%)
第1次産業	722	30.5%	619	27.0%	594	26.9%	531	24.3%	459	22.0%
第2次産業	816	34.5%	791	34.5%	692	31.4%	660	30.2%	653	31.3%
第3次産業	829	35.0%	884	38.5%	920	41.7%	996	45.5%	975	46.7%
計	2,367	100.0%	2,294	100.0%	2,206	100.0%	2,187	100.0%	2,087	100.0%

資料：国勢調査



### 2. 就業人口の予測

平成22年と平成27年の国勢調査を比較すると、第1次産業は、農林業従事者の減少により2.3%落ち込み、第2次産業においては製造業の増加により1.1%、また第3次産業においても、1.2%増加しました。今後も農業・林業の高齢化による担い手不足はますます深刻になり、第1次産業の減少は避けられない状況にあります。また、第2次産業の建設業についても公共事業はさらに縮小傾向にあるため増加は見込めないが、製造業においては村内での起業に向けた支援策によって、今後は増加が見込めます。第3次産業は、近年の全体の割合からすると増加傾向ですが、就業人口については、ある程度横ばいで推移すると予想されます。



## 第1節 下條らしさを生かした活力あるむらづくり

下條村は、総面積38.12km<sup>2</sup>、周囲30.06kmと狭く、標高差は496mと急峻です。この地形を生かした事業を行うことで、有効的な土地利用が可能となります。

また、散在する34集落で、現在歴史を踏まえ、特色を生かした行事や事業も活発に行われています。今後もこの機運を高め、後押ししていけるような事業を精査し執行を行える村づくりを進めます。

さらに、今後道の駅周辺の観光拠点施設の整備を図ることにより、起業しやすい地域づくりとさらなる交流関係人口の増加や雇用の確保に繋がる持続可能な村づくりを進めていきます。

## 第2節 風土を守り安心安全なむらづくり

村では、防災・減災事業や情報通信、環境基盤整備を行ったことにより、村内の地域格差は解消されました。さらに、防災行政無線のデジタル化や音声告知システムの導入により、有事の際に全村民への伝達手段が可能となりました。今後も加速する情報社会を見据えた事業執行や活用、高齢化社会に対応した各施設の利便性向上や改修事業、近年当たり前となっているゲリラ豪雨などの自然災害から生命および財産を守る予防施策が必要とされています。また、道路網においてもさらに身近な路線の改良・改修や、交通量の増加に伴う2次改良を行うことにより、生活格差の解消が図られる事業を行っていきます。

## 第3節 参画連携の自律したむらづくり

近年、めまぐるしく変化する地域経済は、先行きが見えず不透明です。国の施策によっては今後さらに景気は悪化する可能性があります。このような状況の中で、村民一人一人が共通の危機感を持ち、あらゆる角度からお互いに助け合い課題を乗り越え活動を行うことで、新たな発想やユニークな意見が生まれ、地域の意欲が盛り上がる活動を進めます。

## 第4節 伝統と共にいつまでも健やかでいられるむらづくり

少子高齢化の進行により、地域福祉を取り巻く環境が大きく変化しているなかで、村民一人一人が福祉に対する理解を深め、思いやりと助け合いの心を育むために、引き続きG H V（グッド・ヘルス・ビレッジ）事業など総合的な地域福祉の向上を図ることが必要です。

今後も地域福祉の拠点である、いきいきらんど下條を活用し、サービス提供事業者と共に各種事業に取り組みます。また、ICT教育を取り入れた教育の推進や社会教育の充実を図ることにより健康でいきいきとした村づくりを進めます。

## 第5節 自然と共存した持続可能なむらづくり

21世紀の地球全体の課題として、SDGsを踏まえ自然環境の保全、資源の有効活用、公害防止などの環境問題が挙げられます。自然豊かな下條村を持続できるよう自然エネルギーの活用を推進するとともに、今後も公害発生の防止、乱開発の抑制、リサイクル等、村民全体に周知・浸透を図り意識の向上を進める取組みを行っていきます。